

給与支払報告書の書き方

①住所・氏名
住所・氏名(フリガナ)は令和6年1月1日現在の状況を記入してください。

②個人番号
給与等の支払いを受ける者の個人番号(マイナンバー)を記入してください。

③給与所得控除後の金額(調整控除後)
所定の計算によって算出された給与所得控除後の金額を記入してください。
なお所得金額調整控除の適用がある場合には、所得金額調整控除額を控除した後の金額を記入してください。

④所得控除の額の合計額
給与所得控除後の金額から差し引かれる基礎控除等、控除しすべの合計額を記入してください。

⑤源泉徴収税額
年末調整後の年税額を記入してください。退職した場合など年末調整をしていない人は、徴収税額を記入してください。

⑥(源泉)控除対象配偶者の有無等
・「有」欄は、年末調整の適用を受けている人が控除対象配偶者を有しているとき、または年末調整の適用を受けていない人が源泉控除対象配偶者を有しているときに○を記入してください。
・「老人」欄は、控除対象配偶者または源泉控除対象配偶者が昭和29年1月1日以前生まれの場合、右記のように2か所に○を記入してください。

⑦配偶者(特別)控除の額
「給与所得者の配偶者控除等申告書」に基づいて計算された配偶者控除額、または配偶者特別控除額を記入してください。

⑧特定扶養親族の数
控除対象扶養親族のうち19歳以上23歳未満の人(平成13年1月2日から平成17年1月1日までに生まれた人)の数を記入してください。

⑨老人扶養親族の数
控除対象扶養親族のうち70歳以上の人(昭和29年1月1日以前に生まれた人)の数を記入してください。
老人扶養親族が同居している場合は、「㊦」欄にその人の数を記入してください。

⑩その他の扶養親族の数
控除対象扶養親族である16歳以上の人(平成20年1月1日以前に生まれた人)のうち、特定扶養親族、老人扶養親族以外の人の数を記入してください。

⑪16歳未満扶養親族の数
扶養親族のうち16歳未満の人(平成20年1月2日以降に生まれた人)の数を記入してください。
※裏面左側の7をお読みください。

⑫障害者の数
㉖、㉗、㉘および同一生計配偶者のうち障害者控除の対象者の数を記入してください。特別障害者が同居している場合は、特別障害者「㊀」欄にその人の数を記入してください。

Table with 3 columns: 控除対象扶養親族の数, 扶養親族のうち16歳未満の人の数, 障害者の数. Includes a small table with 3 rows and 3 columns.

※配偶者控除の対象ではない同一生計配偶者の障害者控除については裏面の⑩摘要欄の記入事項2をお読みください。

⑬非居住者の数
㉚~㉜のうち、令和6年1月1日現在、国外に居住する人がいる場合には、その数を記入してください。

⑭生命保険料・⑮地震保険料の控除額
所定の計算によって算出された各種保険料控除の金額をそれぞれ記入してください。

⑯住宅借入金等特別控除の額
年末調整において算出された住宅借入金等特別控除の額を記入してください。

⑰摘要欄・⑱住宅借入金等特別控除の額の内訳
※裏面をお読みください。

⑲生命保険料の金額の内訳
※裏面左側の8をお読みください。

⑳配偶者の合計所得
控除対象配偶者または配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額を記入してください。また、年の途中で退職した人が源泉控除対象配偶者を有している場合は、源泉控除対象配偶者の所得の見積額を記入してください。
※配偶者控除の適用がある場合についても、配偶者の合計所得金額の記入が必要となりますので、注意してください。

㉑旧長期損害保険料の金額
地震保険料控除額のうち平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約に係る保険料の支払金額を記入してください。

㉒基礎控除の額
「給与所得者の基礎控除申告書」から転記してください。ただし、基礎控除の額が48万円の場合は転記する必要はありません。

㉓所得金額調整控除額
所得金額調整控除の適用がある場合には、所得金額調整控除の金額を記入してください。また、摘要欄への記入が必要な場合があります。
※裏面の⑩摘要欄の記入事項7をお読みください。

㉔(源泉・特別)控除対象配偶者の情報
控除対象配偶者または配偶者特別控除の対象となる配偶者の氏名、フリガナおよび個人番号を記入してください。
※退職した人で源泉控除対象配偶者を有している場合も、記入してください。

㉕扶養親族の情報
氏名、フリガナおよび個人番号を記入してください。令和6年1月1日現在、国外に居住している場合は、区分欄に○を記入してください。

㉖5人目以降の扶養親族等
5人目以降の控除対象扶養親族もしくは16歳未満の扶養親族の個人番号を記入してください。その場合、摘要欄への記載が必要です。
※裏面の⑩摘要欄の記入事項1をお読みください。

㉗乙欄
主たる給与の支払いが他にある場合は○を記入してください。

㉘寡婦・ひとり親
年末調整において寡婦・ひとり親に該当することとなった場合、該当する欄に○を記入してください。

㉙受給者生年月日
受給者が未成年者であるかの判定や同姓同名の人の判別に使用しますので正確に記入してください。元号は漢字で記入してください。

㉚支払者の個人番号または法人番号
給与支払者の個人番号または法人番号を記入してください。

給与支払報告書(記入例)
Form with various fields for personal information, tax details, and dependents. Includes a detailed table for dependents (扶養親族) and a table for social security contributions.

㉛社会保険料等の金額・㉜国民年金保険料等の金額
本人の申告による小規模企業共済等掛金の控除分がある場合、下記の例のように内書となりますので注意してください。
社会保険料等の金額に国民年金保険料等がある場合は、㉜欄に金額を記入してください。
※裏面の⑩摘要欄の記入事項3もお読みください。

Table with 2 columns: 社会保険料等の金額, 国民年金保険料等の金額. Includes a small table with 2 rows and 2 columns.

例：給与等からの控除分…………… 913,386円
申告による小規模企業共済等掛金…………… 120,000円
申告による国民年金保険料…………… 176,460円(㉜欄に記入が必要)